



2023年3月16日

各 位

会 社 名 株式会社 ストレンジ王
代 表 者 名 代表取締役社長 荒川 滋 郎
(コード番号: 2997 東証グロース)
問い合わせ先 取締役管理部長 水 村 健 次
TEL. 047-314-1981

上場維持基準の適合に向けた計画（流通株式時価総額への抵触、改善期間入り）

当社は、2023年1月31日時点（以下「基準日」という）において、東京証券取引所（以下「東証」という）グロース市場における上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成いたしましたので、お知らせいたします。

なお、東証が定める規則に基づきますと、改善期間（2023年2月1日から2024年1月31日まで）に該当し、2024年1月31日までに上場維持基準を上回らなかった場合には、上場廃止となりますが、第3四半期（2023年10月末）までに上場維持基準を上回る予定でありますので、進捗状況を適宜開示してまいります。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画

当社の基準日におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、株主数、流通株式数、流通株式比率については適合しておりますが、流通株式時価総額については適合していません。当社は、上場維持基準を充たすために、2024年1月末までを対象期間とする計画を策定し、その期間内に適合することが達成可能であると考え、次のとおり各種取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (百万円)	流通株式比率 (%)
当社の状況	887人	7,049単位	364.086百万円	38.1%
上場維持基準	150人	1,000単位以上	500百万円以上	25%以上
計画書に記載の項目			○	

(注) 当社の適合状況は、東証に提出している株券等の分布状況表（基準日時点）に基づいて記載しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針について

グロース市場における上場維持基準の適合に向け、「流通株式時価総額の向上」を基本方針いたします。

「流通株式時価総額」の構成要素は、「株価（企業価値）」と「流通株式数」であることから、そ

の対策として「企業価値の向上」と「流通株式数の改善」を軸に、上場維持基準に適合するよう目指します。

また、投資家の皆様に投資先として選ばれる企業となるため IR 活動の活性化に取り組んでまいります。

3. 企業価値の向上に向けた取り組み

当社は、「顧客資産の持続的な価値向上を通じて、人々の暮らしや社会の未来を共創する」を経営理念として、その理念に基づいて、様々な社会課題を解決し、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて努めてまいります。

なお、本日公表いたしました 2023 年 1 月期決算説明資料に記載のとおり、当社の成長可能性を維持・向上するために、以下の成長戦略に取り組んでまいります。

なお、2023 年 1 月期の実績及び 2024 年 1 月期から 3 か年の数値計画予想は、以下のとおりです。

	2023 年 1 月期 (実績)	2024 年 1 月期 (予想)	2025 年 1 月期 (予想)	2026 年 1 月期 (予想)
売上高 (百万円)	3,065	3,247	3,429	3,617
営業利益 (百万円)	153	160	176	195

① 成長戦略の基本方針

当社の競争力の源泉である「物件の仕入れ開発力」「物件売却力」「運営力」をより一層高めて参ります。当社はトランクルーム開発、運営を主力事業としておりますが、オフィスやマンション、ホテル併設のトランクルームにも取り組んでおります。その一環として、2022 年 12 月には栃木県栃木市藤岡町に R9 オフィス・ガレージを新規出店致しました。

これらの取り組みを更に発展させ、トランクルーム売却で実績のある不動産投資家に向けたトランクルームを含めた幅広い不動産の売却や仲介にも取り組んで参ります。

更に、自社単独での取り組みに加え、2020 年 6 月の株式会社タスキとの業務提携に基づいたマンションへのトランクルーム出店、2022 年 9 月の株式会社パルマとの業務提携によるリーシング、運営業務の効率化、2023 年 1 月のクリアル株式会社との業務提携によりオフィス併設のトランクルーム開発など各社との協業効果により競争力を高めて参ります。

② IR 活動の活性化

当社は、2022 年 4 月の東証グロース市場への新規上場以来、個人投資家様向け決算説明動画を公開し、メディアを通して代表者の声を届けるなど、必要な情報開示に加えて株式市場における認知度向上と幅広い投資家の理解促進に向け IR 活動に取り組んでおります。

今後は、更に当社の強みや事業方針、将来における成長可能性を評価いただくことで、より多くの投資家に投資先として選んでいただけるよう、当社の魅力を積極的の情報発信することに努めてまいります。

4. 流通株式数の改善に向けた取り組みについて

グロース市場の上場維持基準である流通株式時価総額 500 百万円を、基準日時点の流通株式時価総額の算定に使用された算定平均株価 516 円（少数点以下、省略）で除した理論上の必要な流通株式数は、968,993 株（少数点以下、切上げ）発行済み株式数の 52.50%になります。基準日時点での流通株式数が 704,900 株であることから、264,093 株不足している状況です。この不足株式数は、発行済み株式総数の 14.31%に当たります。

そこで流通株式数を改善するため、以下の取り組みを行ってまいります。

大株主・事業法人等に対する協力要請

- ① 当社の大株主である株式会社デベロップ（当社株式の 48.85%を保有）に対し、保有株式の売却について協力を要請しております。当該大株主が所有する当社株式につきましては、既存株主や市場環境への影響等を総合的に勘案し、可能な限り現在の市場に与える影響を最小限に留めながら、2023 年 9 月末を目途に、段階的に売却を要請してまいります。
なお、第 1 弾として、2023 年 3 月中に立会外分売の実施を予定しております。
詳細につきましては、本日の開示資料「株式の立会外分売に関するお知らせ」をご覧ください。
- ② 上記①に平行し、事業法人等の株主と対話を実施し、その保有目的や保有方針の確認を行います。その結果、政策保有目的で所有いただいている株主に対しては、政策保有株式の全部または一部売却について、純投資目的で保有いただいている株主に対しては、保有株式の全部または一部売却や「保有状況報告書」の記載について協力要請を進めてまいります。

上記 3. および 4. について、必要な流通株式比率まで上げることにより、第 3 四半期（2023 年 10 月末）までに流通株式時価総額 5 億円の達成を目指します。

上記施策については、第 2 四半期（2023 年 7 月末）終了時に進捗を確認し、その時点の株価および流通株式数によっては、更なる流通株式時価総額の増加策を立案、実施してまいります。

以上